



建築ふくい

家づくり 街づくり 人づくり

一般社団法人 福井県建築組合連合会

全建総連 定期大会開催 2面
北信越地協青年部交流集会 2面
技の祭典 3面
計量法と永六輔さんと 5面
田子式さしがね(後編)
魅力発信動画制作事業に参加 6面

<http://www.kenchiku-fukui.com>
e-mail: info@kenchiku-fukui.com



発行/(一社) 福井県建築組合連合会

〒910-0859 福井市日之出5丁目4番7号 電話 0776-54-2615 FAX 0776-54-8878

発行人/竹島正和

編集/教宣委員会



山田 進氏(かずら橋)撮影

年頭にあたり

一般社団法人 福井県建築組合連合会

会長 竹島 正和



新年あけましておめでとうございます。
新年を迎え皆さまのご健康とご多幸を心よりお祈り申し上げます。また連合会事業に対しまして皆さまのご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国内では日本初の女性総理大臣が誕生し、国民の期待感が増した状況になっているのではないのでしょうか。物価高騰に歯止めがかからず、それに伴わない賃金上昇の状況。特に私たちの建設業については、公共事業に関して多少の上昇があったようです。しかし、民間の仕事は景気低迷の影響で据え置きという状況ではないのでしょうか。

毎年、近畿整備局、北陸整備局との要請会議があります。その会議では、公共事業についてもっと大幅な改革をしろと私達のような零細企業や一人親方の年収増に向けた働き方改革がなかなか進まないという意見があります。また、他の建設業団体にも毎年の5%アップで満足せず大幅なアップを要請してほしいと要望しているところがあります。何とか組合員の皆さまの年収増となる働き方の改革が実感できるように今後も強く要望していきたいと思っています。

当組合の状況ですが、昨年から組織拡大を最重要課題として活動してきました。現在の状況は2198名(11月30日時点)です。

8月に行った組合長全体会議では、2年連続で全建総連組織部長竹谷氏に組織拡大について講演していただきまして各ブロックで目標を協議、10月から行動に移すことを決めました。その結果が今年度末の組織人数に必ず反映すると確信しています。

同時期より取り組んでいる連合会委員会編成もおおむね結論が出て令和8年度より、運用開始予定です。各ブロックの運用についても、支部の統廃合の有無を含め問題点について意見を聞き、ブロック長およびブロック事務局との意見交換会を行いました。その結果、令和8年度には方向性を決め、運用規定を作成し、令和9年度には開始したいと思っています。

昨年10月より開始しましたSNSによる連合会広報活動もある程度の成果をだしています。SNS特別部会を中心に撮影・編集し、毎週金曜日にインスタグラムにアップするという大変な作業を自身の仕事をしながら行っている会員さんには大変感謝しています。組合員の皆さまも時間があれば、インスタで建築組合連合会を検索していただきフォロー、投稿をいいねしていただけるとありがたいです。

冒頭で述べましたが、初の女性総理大臣が誕生し何か変わるのではないだろうかという期待感同様、建築組合も組合員の皆さまに期待されるよう取り組んでいきたいと思っておりますので今後もご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、組合員の皆さまのご健勝を願いまして年頭のあいさつとさせていただきます。

令和7年度

北信越地方協議会総会

9月9日、富山県富山市駅前ホテルを会場に北信越地方協議会総会が開催されました。

まずは当番県である富山県建築組合会長の杉原氏より開会のあいさつ、次に全建総連副中央執行委員長の花岡氏よりあいさつがありました。

議長選出に移り、議長は当番県の富山県連会長が務め、出席者全員が簡単な自己紹介を行いました。全建総連書記次長西氏から中央情勢の報告があり、協議・報告事項に進む。第1号議案として全建総連定期大会の役割分

担や被表彰者の報告が行われ、議案通り可決承認となりました。

第2号議案に移り、

●長野県連から全建総連65周年参加者について
●福井県連から組合員の働き方改革および処遇改善について

●富山県連・福井県連から会員拡大の取り組みについて

の議題が提出されました。その中で賛金アップについて各県意見が出されましたが、なかなかまとまらず、時間の都合上この議題に関しては終了し、残りの会員拡大につ

いては、各県同じような行動をされていますが、支部の事務局である商工会に新規加入者募集のチラシを置かせてもらい、相談に来られた方に入会を勧めるというのは効率が良い勧誘方法だと感じました。

議題にはありませんでしたが、中建国保について報告があり、北信越において長野県連と富山県連が中建国保に未加入とのことでした。建設国保や建設連合に加入しており、決して1枚岩でない状態に驚きました。

雑談なのか議題への意見なのかわからない状態になり、時間を少し超過して会議が終了しました。15分ほどの休憩後、懇親会に移行し、いつも思うことですが、各県バラバラに座った方がより懇親会の意味があるのではと感じています。

長い1日も終わり翌10日には富山運河環水公園から富山水上ラインに乗り、石川地区で下船し、北前船で財を成した御殿群を散策しました。旧馬場家住宅を見学し、奥のビルワイナリーでクラフトビールを楽しむ、街並みに戻り解散となりました。

参加された各県の皆さま、お疲れさまでした。

副会長

杉谷 光 由



富山県連会長 杉原氏よりごあいさつ

技の祭典

目指せ頂点・磨け技術

9月13日から15日にかけて、全国の36歳以下の建築大工が腕を競い合

う、「全建総連第41回全国青年技能競技大会」が、山口市にある維新大晃アリーナで開催されました。



全国から集まる技能集団にも劣らない

今大会は、全国21県連各組合から各予選を勝ち抜いた56名の選手が参加し、競技課題「四方転び踏み台」を6時間で作製しました。福井県からは近藤奨吾選手が出場し、全国の腕自慢と技を競い合いました。

14日9時の競技開始と同時に一斉に原寸図の作製に取り掛かり、直定規・差し金・三角定規を駆使して精密に描き上げていきます。その後、鉋がけ・墨付け・刻みへと作業が進み、会場で鉋・玄翁・鑿・鋸などの作業音が響き渡り、これが本

参加し、競技課題「四方転び踏み台」を6時間で作製しました。福井県からは近藤奨吾選手が出場し、全国の腕自慢と技を競い合いました。14日9時の競技開始と同時に一斉に原寸図の作製に取り掛かり、直定規・差し金・三角定規を駆使して精密に描き上げていきます。その後、鉋がけ・墨付け・刻みへと作業が進み、会場で鉋・玄翁・鑿・鋸などの作業音が響き渡り、これが本

来の大工職人の仕事なのだ」と再認識しました。終盤の組立てでは、捻れないよう細心の注意を払いながら組み上げ、小口削り、面取りなど、完成度を高めるために全力を尽くしていました。出場全選手が制限時間内に作品を完成させ、15日の結果発表では、近藤選手が13位で入賞を受賞しました。

上位入賞者を多数輩出している他県というのは、予選会・本大会での参加人数も多く、選手の士気も高く感じます。チームや団体で大会を迎えていく雰囲気に対し、福井県は選手1人の個人戦なので、総合的な面ではやはり不利になってしまっているように感じます。県内に同じような意欲のある練習仲間や同じ目標を持つ者が少ないのは、長年の課題であり、その中で11回も出場する精神力と忍耐力は素晴らしいです。来年は年齢制限で最後の出場になりますが、悔いの残らないよう全力で練習に取り組み、ぜひとも有終の美を飾って欲しいと思います。

技対委員

井上 卓也

青年部長

土田 洋輔

今年も参加!! フクモクフェス



ミニテーブル作り 上手にできるかな?

さらに今回は、新設立されたプライムクラブから両日合わせて5名(笠島さん、小林さん、砂さん、西川さん、土谷さん)の強力な助っ人が来てくれました。

フクモクフェスは、15時×90分の賞と30時×40分の垂木で作る幅330mm・奥行270mm・高さ345mmのサイドテーブル兼イスの組み立て体験です。作ったものは持ち帰っていた1000円で販売という内容です。青年部役員総出で材料を加工し、

今年も9月13日・14日福井県産業会館にて開催されたフクモクフェス2025に、福井県建築組合青年部として、フクモクフェスを出品しました。

青年部の参加人数は、各ブロックからの応援参加の方も含め13日に8名、14日に7名、事務局長も両日お手伝いに駆けつけてくれました。

前日の会場準備も行いました。来場者が1万人を超えるフクモクフェス、両日ともに青年部ブースは大にぎわいでした。今回は前回の課題も踏まえ、予定数を少し減らして両日で60組にしたこと、プライムクラブの先輩方・青年部メンバーが段取りよく協力してくれたこともあり、予定数の60組は完売しました。途中、竹島会長からお茶の差し入れをいただき、さらに竹島会長自ら組合のチラシを来場者に配る姿は、さすが会長と青年部役員の目に焼きついています。

その他にも会計理事の長田さん、理事の竹嶋さんも青年部ブースに足を運んでいただき、青年部ブースの目の前で出店していた松谷さんにはいろいろ応援の声をかけをいただきました。今回もたくさんの方の来場者様の笑顔を見られたこと、フクモクフェスを通じて親会、プライムクラブ、青年部のコミュニケーションが取れたことはとても良かったと思っています。

両日参加してくださった皆様本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

中建国保支部職員研修会

限度額適用認定証の取扱い

9月18日・19日に中建国保支部職員研修会が、秋田県秋田市のホテルメトロポリタン秋田で開催されました。今年は30支部76名の支部職員が出席し、2日間にわたり「医薬品を取り巻く状況について」「限度額適用認定証等の取扱いについて」「子ども・子育て支援金分保険料徴収開始に伴う準備状況」などについて研修を受けました。

個人的には自身が携わっている業務の「限度額適用認定証等の取扱いについて」です。

前回の研修会でもその他の議事にあがっていた、まだ何か変更があるのか、と思いを聞いてみると、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に併せて制度改正が行われ、マイナ保険証保有者は認定証交付の対象外です。にもかかわらず、一部保険医療機関等で適用認定証の取扱いを誤解しているとのことでした。

福井県では「毎年更新しているから」特に医療機関から説明を受けた訳ではないけれど、説明が足りないところがある。やるのであればきちんとしてほしい、現場に丸投げは困ります。わたしはまだ一度もマイナ保険証を提示したことはありません。

制度改正後は一度も交付はしていません。(再発行を除く。)

導入率が約96%(令和7年6月現在)になり、マイナ保険証ではなく資格確認書を保有している場合でも限度額情報の確認が可能となっているので、医療機関は限度額適用認定証の取扱いを誤解しているとのことでした。

福井県では「毎年更新しているから」特に医療機関から説明を受けた訳ではないけれど、説明が足りないところがある。やるのであればきちんとしてほしい、現場に丸投げは困ります。わたしはまだ一度もマイナ保険証を提示したことはありません。

制度改正後は一度も交付はしていません。(再発行を除く。)

木づかい塾開催

10月7日、小浜市の加斗小学校で、5年生を対象に「木づかい塾」が開催されました。

最初に、建築士の方から木の特性や成長の過程、そして木がどのように木材として利用されるようになるのかといった説明がありました。

その後、大工さんによる大工道具の紹介や、奈良・薬師寺三重塔の心柱継手模型の説明、そして実際に丸太をはつて角材にする実演が行われました。

児童たちは、まさか見るつて丸太を削る迫りを感じていました。

今回の木づかい塾を通して、子どもたちが木のぬくもりや大工道具の力ある様子に驚きの表情を見せていて、目を輝かせて見入っていたのが印象的でした。

続いて、ノコギリ・カンナ・ヤリカンナを使った体験授業へと進みました。私はカンナがけ体験を担当しましたが、初めて触れる道具に最初は戸惑っていた子どもたちも、何度も削るうちに少しずつ上達していく姿がとても頼もしく感じました。

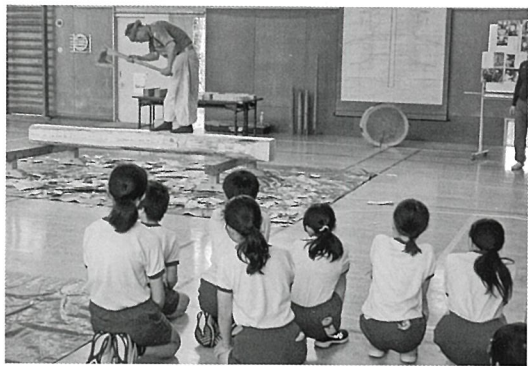
特に、ヤリカンナがけは、普段なかなかできない体験というところもあり、子どもたちは夢中になって取り組んでいました。

今回の木づかい塾を通して、子どもたちが木のぬくもりや大工道具の力ある様子に驚きの表情を見せていて、目を輝かせて見入っていたのが印象的でした。

おもしろさに触れ、「建築って楽しそう」「大工の仕事ってカッコいい」と少しでも感じてくれたら嬉しいです。

そして、そう思ってもらえるような仕事を、これから続けていきたいと改めて感じました。

小浜組合員 上山 哲朗



まさか見るつて丸太はつりに子どもたちは目を輝かせる

医療機関等の窓口で限度額情報を利用するには？

医療機関等の窓口で、資格確認書を提示して受診する際に限度額情報の利用を口頭で申し出る、または、マイナ保険証で受診しマイナンバーカードリーダーで本人認証をすることで、限度額適用認定証等の準備が不要となります。

資格確認書を提示して「オンライン資格確認システムで限度額情報を利用してほしい」と申し出る



または

マイナ保険証を使用してマイナンバーカードリーダーの画面で本人認証する

- ◇ オンライン資格確認が導入されていない医療機関等で自己負担限度額までの支払いにする場合は、限度額適用認定証等の提示が必要です。
- ◇ マイナンバーが中建国保に未登録の場合等、医療機関等において資格確認ができないことがあります。
- ◇ 過去12カ月の入院日数が90日を超える非課税世帯の人が、入院時の食事療養費の減額を受ける場合は、別途申請手続きが必要です。

全建総連 賃金調査集計 2025年調査 賃金は前年度からほぼ横ばい

用紙配布数：2,214枚 回答数：390人(17.6%)

労働者	一人親方・手間請	事業主用
① 今月は何日働きましたか 21.2日	① 今月は何日働きましたか 20.7日	① あなたは、今月、一人前の職人1人にくらの賃金を支払いましたか ① 労働者で働く一人前の職人 日労働で 1日 17,799 円 ② 手間請で働く職人 1日あたりで 20,244 円 ③ 月給制で働く職人 1ヵ月 33 万 2929 円
② 今月の主な現場は(1つに○を) ① 町場、工務店などの現場 41人 ② 地元の住販・不動産会社など建設現場 3人 ③ 大手プレハブ、住宅会社などの現場 0人 ④ ゼネコンの野丁場などの現場 10人	② 今月の主な現場は(1つに○を) ① 町場、工務店などの現場 166人 ② 地元の住販・不動産会社など建設現場 15人 ③ 大手プレハブ、住宅会社などの現場 17人 ④ ゼネコンの野丁場などの現場 15人	② 一人前の職人には、年間、1人に対しておおよそいくら支給しますか 年間 450 万円 払っている
③ 今月のあなたの賃金は(1つに○を) ① 月給制(固定給)の月給額 295,889 円 ② 日給制の人は、一日あたり 15,766 円	③ 今月のあなたの賃金は(1つに○を) ① 日給制(固定給)の月給額 20,686 円 ② 日給制の人は、一日あたり 3,145 円 ③ 月給制の人は、月給額 19,901 円	③ あなたは今年になって、職人の賃金を引き上げましたか ① 上げた ② 下げた ③ 変わらない ④ 分からない ① 26人 ② 52人 ③ 26人 ④ 0人
④ 昨年末での年収はいくらでしたか(ボーナス+手当) ※調査協力者ご本人の建設業のみの収入 約 400 万円	④ 昨年末での年収はいくらでしたか(建設業での総額) ※調査協力者ご本人の建設業のみの収入 約 471 万円	④ あなたは今年になって、職人の賃金を引き上げましたか ① 上げた ② 下げた ③ 変わらない ④ 分からない ① 26人 ② 52人 ③ 26人 ④ 0人
⑤ 2024年の年収への物価上昇等による影響について ① 年収が減少した ② 年収は変わらない ③ 年収が増加した ① 105人 ② 105人 ③ 105人	⑤ 2024年の年収への物価上昇等による影響について ① 年収が減少した ② 年収は変わらない ③ 年収が増加した ① 105人 ② 105人 ③ 105人	⑤ あなたは今年になってから収入(単価)が上がりましたか ① 上がった ② 変わらない ③ 下がった ① 17人 ② 43人 ③ 43人
⑥ あなたの要求する賃金額を記入してください ① 一日あたりでは 日額 19,813 円 ② 年間収入では 年収 558 万円	⑥ あなたの要求する賃金額を記入してください ① 一日あたりでは 日額 26,482 円 ② 年間収入では 年収 646 万円	⑥ あなたの要求する賃金額を記入してください ① 一日あたりでは 日額 26,482 円 ② 年間収入では 年収 646 万円
⑦ あなたは土曜日に仕事を休んでいますか ① はい ② いいえ ③ どちらでもない ④ 土曜全体 ① 38人 ② 5人 ③ 19人 ④ 8人	⑦ あなたは土曜日に仕事を休んでいますか ① はい ② いいえ ③ どちらでもない ④ 土曜全体 ① 116人 ② 24人 ③ 49人 ④ 22人	⑦ あなたは土曜日に仕事を休んでいますか ① はい ② いいえ ③ どちらでもない ④ 土曜全体 ① 116人 ② 24人 ③ 49人 ④ 22人
⑧ あなたは建設共の手帳を持っていますか ① 持っている ② 持っていない ① 20人 ② 40人	⑧ あなたは建設共の手帳を持っていますか ① 持っている ② 持っていない ① 20人 ② 40人	⑧ あなたは建設共の手帳を持っていますか ① 持っている ② 持っていない ① 20人 ② 40人
⑨ あなたの事業所の形態(社会保険関係の質問) ① 法人・厚生年金加入 ② 法人・厚生年金なし ③ 個人 ① 26人 ② 1人 ③ 33人	⑨ あなたの事業所の形態(社会保険関係の質問) ① 法人・厚生年金加入 ② 法人・厚生年金なし ③ 個人 ① 26人 ② 1人 ③ 33人	⑨ あなたの事業所の形態(社会保険関係の質問) ① 法人・厚生年金加入 ② 法人・厚生年金なし ③ 個人 ① 26人 ② 1人 ③ 33人
⑩ 事業主と書面で雇用契約を締結していますか ① 締結している ② 締結していない ① 26人 ② 31人	⑩ 事業主と書面で雇用契約を締結していますか ① 締結している ② 締結していない ① 26人 ② 31人	⑩ 事業主と書面で雇用契約を締結していますか ① 締結している ② 締結していない ① 26人 ② 31人
⑪ あなたは建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録していますか ① 登録している ② 登録していない ① 14人 ② 44人	⑪ あなたは建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録していますか ① 登録している ② 登録していない ① 21人 ② 210人	⑪ あなたは建設キャリアアップシステム(CCUS)に登録していますか ① 登録している ② 登録していない ① 13人 ② 69人

必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も

福井県最低賃金 時間額 1053円

最低賃金制度

- 令和7年10月8日から適用されます。
 - 通勤手当、家族手当、精進手当、時間外手当などは含まれません。
 - 特定の産業には、産業別の最低賃金が定められています。
 - 最低賃金に関する特設サイトはこちら
- 【お問合せ先】
福井労働局 労働基準部 賃金室
電話 0776-12212691